

各課からのお知らせ

10月17日～23日は
行政相談週間

行政相談とは、道路や河川の整備、税金、年金、その他国や県、市役所等で行っている仕事に対する苦情や意見・要望を聴き、その声を解決・改善に役立てるものです。

日ごろ、皆さんの身近なところで、行政とのパイプ役として、相談を受け活躍しているのが、行政相談委員です。市役所などの相談所です。定期的に相談を受けていますので、気軽に相談ください。

◆私たちの街の行政相談委員

- 小林好雄氏(泉町)
川田久子氏(梅沢町)
赤木克元氏(蘭部町3丁目)
落合富子氏(大平町北武井)
須藤善司氏(大平町新)
小栗光男氏(都賀町家中)
嶋田安治氏(西方町本郷)
唐木田有作氏(岩舟町下津原)

◆日時・場所

◎巡回行政相談所

10月18日(火) 国府公民館、19日(水) 寺尾公民館、20日(木) 吹上公民館 ※各日13時30分～15時30分

◎特設行政相談所

10月23日(日) 9時30分～15時 栃木市総合体育館(とちぎ協働まつり会場内)

◆問合先

本 市民生活課 ☎(21)2121

平成28年秋季全国火災予防運動
「消しましよ」

その火その時
その場所で

火災の発生しやすい時季となります。火の元には十分注意しましょう。

◆日時 11月9日(水)～15日(火)

◆問合先

本 消防本部予防課

☎(22)0072



10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、快適な生活環境をつくり、また水環境を守るため、台所や風呂などの生活雑排水と尿を一緒に処理して綺麗な水を放流する個別設置型の処理施設です。正しく機能させるためには、生ゴミや油脂分、トイレットペーパー以外の紙は流してはいけません。また、浄化槽法により設置者には次のことが義務づけられています。

◆保守点検 本体や機械の点検・修理、消毒剤の補充。県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に依頼して、定期的にやってください。

○清掃 処理機能の低下を防ぐため、汚泥を抜き取り槽内の掃除(年1回以上)。市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

○法定検査(11条検査) 浄化槽が正常に機能しているか確認するための処理水の水質検査。県の指定検査機関である(一社)栃木県浄化槽協会(☎0288-6333-1650)で毎年1回受けるもので、手続きは浄化槽保守点検業者に委託できます。

◎合併処理浄化槽に切り替えましよう

し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」では、生活雑排水を処理せずにそのまま放流するため、し尿と生活雑排水をいっしょに処理する「合併処理浄化槽」と比べて8倍も汚れた水が流されています。下水道や農業集落排水の予定がない地域では、合併処理浄化槽の設置補助金がありますので、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えてください。

◆問合先 本 下水道業務課 ☎(21)2421

◆問合先

本 下水道業務課 ☎(21)2421

10月15日(土)～21日(金)は「違反建築防止週間」

建築基準法等を守って建築物を建てることや適正に維持管理することは、生命、健康及び財産を守り、良い住環境を生み出します。市民の皆さんが快適に生活できるように、期間中は関係各団体の協力のもと、法が守られているかを確認し違反を未然に防止するため、建築現場の点検やパトロールを行います。

◎違反建築物をなくすために

建築物を建築するときは事前に「確認申請」を行い、確認済証の交付を受けなければ着工できません。コンテナハウス(ユニットハウ

ス、プレハブ)、車庫、農業用倉庫などの新築や増改築も、確認申請が必要です。建築士など専門的な知識をもった人に相談しましょう。期間中の平日は、左記問合先に建築全般についての相談窓口を設置します。ぜひご利用ください。

◆問合先

本 建築課 ☎(21)2441

大掃除のお知らせ

10月14日(金) 各事業所、各学官、各署
秋の大掃除を行います。ご協力をお願いします。
10月16日(日) 各家庭
みんなで協力 きれいな街づくり
本 環境課 ☎(21)2144

平成29年度 学童保育利用申込受付

市では、保護者の就労等を対象に、学童保育を実施しています。詳しくは、子育て支援課に問い合わせください。なお、定員には限りがありますので、申し込みをしても利用できない場合があります。

◆対象

栃中央小、栃三小、栃四小、栃五小、南小、大宮北小、吹上小、皆川城東小、千塚小、大平・藤岡・都賀・岩舟地域内各小学校通学区域内学童保育

◆申込方法

申込用紙(提出先窓口)にあり。市ホームページからもダウンロード

可)に記入のうえ、11月2日(水)～15日(火)に子育て支援課または各総合支所市民生活課窓口へ。

◆問合先

本 子育て支援課 ☎(21)2223

高年齢・小児インフルエンザ 予防接種の助成

自己負担額・助成金額が昨年度と変わりますのでご注意ください。
◆期間 10月1日(土)～平成29年2月28日(火)
◆接種場所 市内協力医療機関(要予約)
◎高年齢者インフルエンザ予防接種(定期B類)
◆対象 市内在住の65歳以上の方
・市内在住の60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

◆助成金額

3,500円

◆接種回数

1回

◆小児インフルエンザ予防接種(任意接種)

◆対象 市内在住で満1歳以上の未就学児

◆接種回数

期間内2回まで

◆助成金額

1回につき2,500円

◆共通事項

※医療機関の接種金額から助成金額を引いた額が自己負担額です。
※市外の医療機関での接種の希望の場合、必ず事前に問合先へ。
※対象者のうち生活保護世帯に属する方は、接種後の申請により、自己負担額分の助成(上限あり)を受けることができます。

◆問合先

本 健康増進課 ☎(25)3511

敬老祝金のお知らせ

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者の長寿をお祝いするため、敬老祝金を支給します。
◆対象者と支給金額
9月1日現在で栃木市に引き続き1年以上住所のある方のうち、平成29年3月31日までに次の誕生日を迎える方。
85歳 1万円 / 90歳 2万円 / 95歳 3万円 / 100歳 10万円 / 101歳以上 5万円

◆支給期間と方法

9月より、民生委員などが支給します。(手続き不要)

◆問合先

本 高齢福祉課 ☎(21)2249

国民年金のお知らせ

◎国民年金保険料「5年の後納制度」は平成30年9月30日まで
「5年の後納制度」は平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです。(本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません)この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。なお、老齢基礎年金を受給している方は、後納制度の利用はできません。
◎免除申請窓口
栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570011050

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◎国民年金保険料は納付期限までに納めましよう

平成28年度の国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。
日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、その配偶者及び世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

◆問合先

本 保険医療課 ☎(21)2134

◆問合先

本 栃木年金事務所 ☎(22)4131

かたづけ屋☆栃木です!
あなたのお家は、深呼吸してますか?
☆家屋の一般廃棄 (テーブル、家具、衣服、家電など)の処理
栃木市指定第19号 一般廃棄物処理業
(株)Cri-Kai 栃木市宮町55-1
TEL 0282-30-1632 FAX 0282-31-2870
E-mail cri-kai@cc9.ne.jp ※一時的にモ致します。

今年の冬はパワフルなガス暖房できまり!!
ガス展2016
10月29日(土)・30日(日)
城内町 栃木ガス特設会場にて開催
皆様のご来場、心よりお待ちしております!
栃木ガス株式会社
城内町2-2-23 TEL 22-2939

相続・登記・裁判所関係書類作成等
佐山登記測量事務所
親身になって相談に応じます
司法書士 佐山 隆
土地家屋調査士 佐山 健太郎
行政書士
司法書士
栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00~19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります